

## 新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 10月8日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を発表しました。その概要は以下のとおりです。

（1）段階的規制緩和計画の変更点は以下のとおり：

●第1段階（義務的自宅待機措置）へ後退（10日（土）5時より）：フレシア市、ロス・ムエルモス市

●第2段階（移行期）へ後退（10日（土）5時より）：ビオビオ州カニエーテ市、アラウカニア州コジプジ市、アラウカニア州プコン市

●第2段階（移行期）へ移行（13日（火）5時より）：バルパライソ州ビニャ・デル・マル市、バルパライソ州バルパライソ市、マウレ州リカンテン市、マウレ州サン・クレメンテ市、ビオビオ州ウアルキ市、アラウカニア州ロンキマイ市、ロス・ラゴス州マウジン市

●第3段階（準備期）へ移行（13日（火）5時より）：バルパライソ州キジョタ市、マウレ州リナレス市

（2）12日（月）より第2段階以上にある地域の高齢者長期滞在施設

（ELEAM）への新規滞在者の入居及び入居者1人につき1週間あたり最大2名の外部からの訪問者との面会を許可するとともに、入居者に1日あたり2時間を限度として200平方メートルの広場の散歩を許可する。

2 10月8日時点で、チリ国内では476,016名（死亡者13,167名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

[https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)